

令和7年度

教育文化学部

総合型選抜Ⅰ学生募集要項

項目	月日
出願書類等受付期間	令和6年11月1日(金)～令和6年11月8日(金)必着
選抜期日	令和6年11月23日(土)
合格発表日	令和6年12月6日(金)
入学手続き期間	令和6年12月12日(木)～令和6年12月13日(金)必着

秋田大学

目 次

インターネット出願の流れ	1
入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	5
教育文化学部総合型選抜Ⅰにおける選抜方法等	
1. 募集学科および募集人員	6
2. 出願要件	6
3. 出願手続	7
4. 選抜方法	10
5. 感染症に関する注意事項	11
6. 合格者の発表	11
7. 配慮を必要とする入学志願者の事前相談	11
8. 入学手続	12
9. 個人の試験成績の開示	12
10. その他	12
11. 総合型選抜Ⅰに関する問い合わせ先	13
検定料の免除について	13
秋田大学学生寮について	14
秋田大学教育文化学部総合型選抜Ⅰ「個別の入学資格審査」について	14

ダウンロードが必要な書類等

志願理由書

地域連携・国際交流活動内容記載書

入学志願者の個人情報保護について

本学では、提出された出願書類から志願者の個人情報を取得し、また、入学試験の実施により受験者の個人情報を取得しますが、これらの個人情報は、下記の目的で利用します。

【利用目的】

- 入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む。）に利用します。
- 入学手続完了者にあっては、入学後の学籍管理、学習指導、学生支援関係業務および授業料徴収業務に利用します。
- 国公立大学の一般選抜における合格者決定業務を円滑に行うために、総合型選抜Ⅰの合格及び入学手続等に関する個人情報（氏名および高等学校等コード）を、大学入試センターおよび併願先の国公立大学に通知します。

インターネット出願の流れ

秋田大学の学校推薦型選抜・総合型選抜・一般選抜の出願は、インターネット出願方式で行います。

出願完了までの流れは、以下のとおりです。

出願登録・検定料・必要書類等の詳細は必ず学生募集要項で確認して、不備のないように出願してください。



STEP 1 事前準備

1



インターネットに接続されたパソコン、カラープリンターなどを用意してください。

必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類・調査書、顔写真データ、大学入学共通テスト成績請求票など
必要書類は選抜ごとに異なります。学生募集要項の本文を必ず確認してください。



STEP 2 インターネット出願サイトにアクセス

2



インターネット出願サイト ▶ <https://e-apply.jp/ds/akita-u/>

または、
大学ホームページ ▶ <https://www.akita-u.ac.jp/>
からアクセス



STEP 3 マイページの登録

3



画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。

なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。



①初めて登録する方は
「マイページ登録」から
ログインしてください。



②メールアドレスの登録を行って
「仮登録メールを送信」を
クリックしてください。



③ユーザー登録画面から
「ログインページへ」を
クリックしてください。



④登録したメールアドレスに
初期パスワードと
本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメール
を受信できるように設定してください。



⑤ログイン画面から
登録したメールアドレスと④で
届いた「初期パスワード」にて
「ログイン」を
クリックしてください。



⑥初期パスワードの変更を行ってください。



⑦表示された個人情報を入力して
「次へ」を
クリックしてください。



⑧個人情報を確認して
「この内容で登録する」を
クリックしてください。

▼
▼
▼

⑨登録完了となります。
マイページへを
クリックしてください。

⑩上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。
※出願受付中の場合のみ、出願手続きを行う > ボタンをクリックすると出願手続に進めます。
登録期間外の場合は、これより先に進めませんのでログアウトボタンをクリックしてください。

**STEP
4**

出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。

①マイページログイン後の
出願手続きを行う > ボタン
から登録画面へ

②入試選択と留意事項の確認

③志望学部・学科等の選択

④顔写真のアップロード
写真選択へ > ボタンをクリックし
写真を選択します。

⑤個人情報(氏名・住所等)の
入力

⑥出願内容の確認
志願票(サンプル)ボタンを
クリックすると志願票が確認できます。

⑦申込登録完了
引き続き支払うボタンを
クリックし検定料のお支払い画面へ。

⑧検定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード

⑨出願に必要な書類PDF
(イメージ)
※検定料納後に 출력可能となります。

検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンスストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合

払込票番号 メモ(13桁)														
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合

お客様番号 メモ(11桁)														
確認番号 メモ(6桁)														

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合

オンライン決済 番号メモ(11桁)														
----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

収納機関番号
(5桁) **58021** ※収納機関番号は、ペイジーでお支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を許可してください。※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。



申込登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、検定料支払い前であれば正しい出願内容で再登録することで、実質的な修正が可能です。

※「検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

STEP

5



検定料の支払い

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されていることが必要です

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能



●店頭端末を利用して支払い可能



各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、
内容を確認してから検定料を支払ってください。

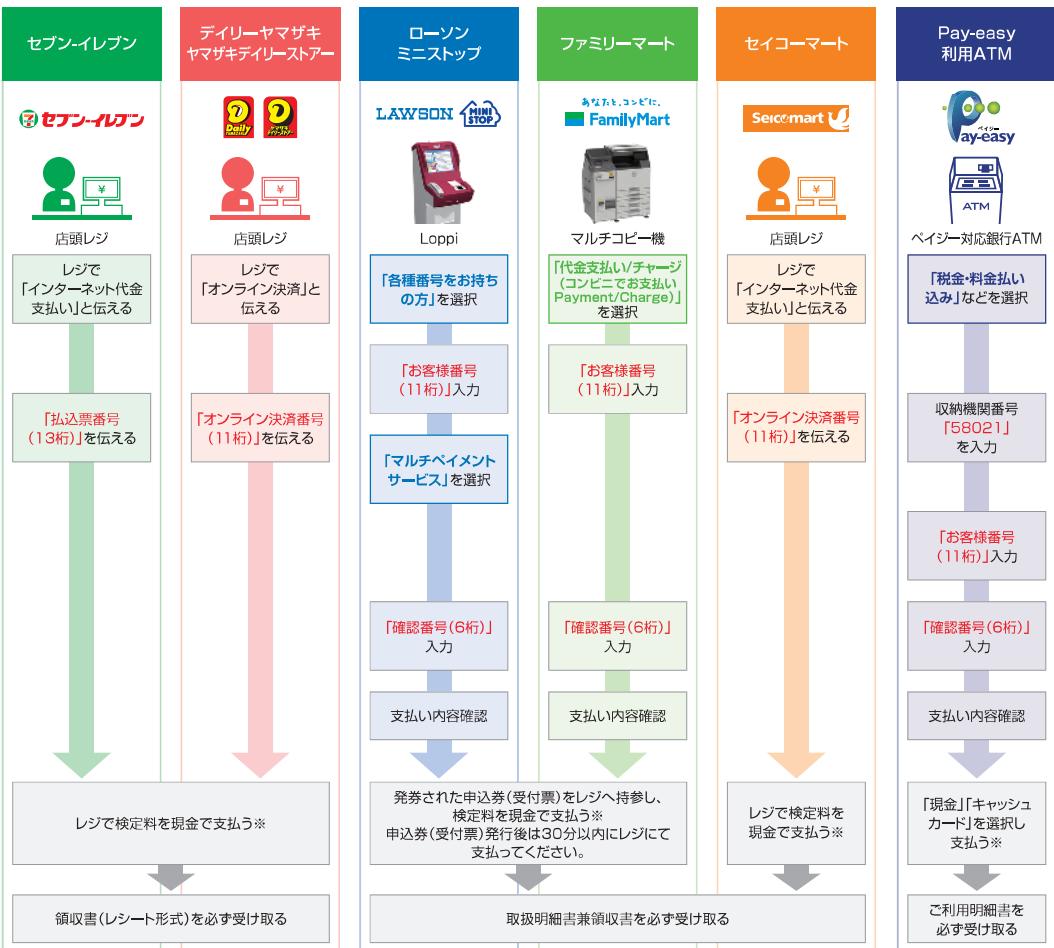
4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

STEP

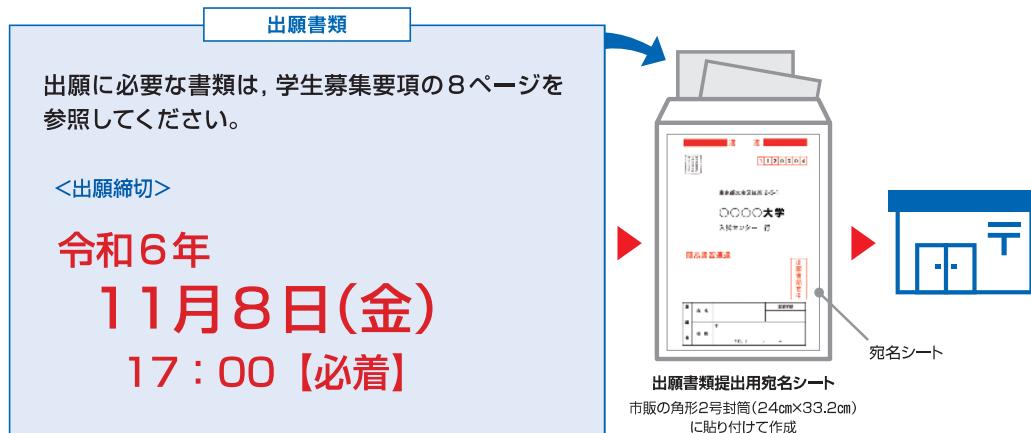
6



出願書類の印刷と郵送

登録しただけでは出願は完了していませんので注意してください。

出願登録、検定料の支払後にダウンロードできる書類をA4カラー印刷し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「簡易書留速達郵便」で郵送してください。※出願締切日17時必着。



出願書類の郵送先は宛名シートに自動で印字されます

「入学志願票」の印刷方法



(1) マイページに表示された **志願票(印刷)** のボタンをクリックしてください。

(2) お支払いが正常に完了すると
志願票(印刷) のボタンがクリックできる
ようになり入学志願票の出力ができます。

※出願受理した検定料・必要書類は一切返却しません。

〈出願完了〉

出願時の注意点

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。
登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届かなければ出願を受理できませんので注意してください。

インターネット出願は24時間可能ですが、ただし、出願登録、検定料の支払いは出願締切日13時まで(営業時間はコンビニエンスストアやATMなど、施設によって異なります)、必要書類の提出は出願締切日17時必着です。ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP

7



受験票の印刷

本学で出願を確認後、各入試毎に出願期間受付終了後から試験前日までに
一斉に受験票を配信します。インターネット出願システムよりダウンロード
できる状態にしますので、必ずカラー印刷し、試験当日持参してください
(※郵送はいたしません)。



【印刷に関する注意事項】

1. 受験票のダウンロードが可能になりましたら、出願時に登録したアドレスへメールで通知します。
2. 医学部医学科の一般選抜において、2段階選抜を実施した場合の第1段階選抜不合格者には受験票が配信されません。
3. 受験票は必ずA4用紙に片面カラー印刷してください。
4. 一般選抜前期日程の出願時において、東京あるいは名古屋試験場での受験を希望した場合は、メールでの通知があり
次第直ちに印刷し、受験票に記載されている試験場を確認してください。出願状況によっては希望した試験場ではない
試験場に変更になる場合があります。受験票に記載されている試験場以外では受験することができません。

教育文化学部および地域文化学科の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

【教育文化学部】

◆育てる人間像

教育文化学部では人間存在をめぐる現代的課題を総合的に探究し、教員および新たな生活文化の創造を担う人材を育成します。

【地域文化学科】

●求める人物像

1. 地域社会の将来を展望し、行政・経済・生活・文化などの各方面において地域の活性化に貢献したいという強い情熱のある人
2. 地域の抱えるさまざまな問題に対して、人文・社会科学や生活科学、自然科学、情報科学、心理学の総合的な成果を踏まえて分析し、これに実践的に応えていこうという意欲のある人
3. 地域の特性・伝統を理解しながら、日本および世界の歴史・文化に対しても幅広い関心を有し、学業で得た知識・経験を積極的に活用し、地域文化の継承・発展に取り組もうという意欲のある人
4. 地域情報を世界に向けて発信し、世界の各地域との交流を促進しようという意欲のある人

※高等学校等で修得すべき具体的な内容

国	語－国語を適切に表現し的確に理解する能力、伝え合う力、思考力・想像力と、言語文化に対する関心および国語を尊重する態度
英	語－言語や文化に対する理解と、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする英語コミュニケーション能力
数	学－数学の基本的な概念や原理・法則についての体系的な理解と、それらを活用し、数学的論拠に基づいて判断する態度
地歴・公民	日本および世界の歴史と生活・文化の地域的特色についての理解と、国際社会で主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する公民的資質
理	科－自然の事物・現象に対する関心や探究心と、そのために必要な科学的に探究する能力と態度、および自然の事物・現象についての理解と科学的な自然観
情	報－情報に関する科学的な見方・考え方にもとづいて、情報モラルに留意しながら問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適かつ効果的に活用する能力、情報社会に主体的に参画する態度

●入学者選抜の基本方針

《総合型選抜Ⅰ》

豊かで個性的な人間性を持ち、かつ論理的思考力や表現力を持つとともに、特に地域連携あるいは国際交流を通した地域への貢献に強い関心を持ち、行動している人を求めます。

そのため、個別学力検査等として小論文、地域連携あるいは国際交流に関するプレゼンテーションおよび面接を課して、主として「幅広い知識・技能に基づく論理的思考力・判断力と読解力や表現力を含む言語運用能力、コミュニケーション能力および地域貢献への意欲、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。

なお、調査書等は、プレゼンテーションおよび面接において活用します。

総合型選抜Ⅰにおける重点評価項目

入学者選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力		主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 (主体性・多様性・協働性)	
		思考力・判断力	表現力	主体性	多様な人々との協働性
小論文	○	○	○		
プレゼンテーション	○	○	○	○	○
面接				○	○
調査書				○	○
活動内容記載書				○	○

教育文化学部総合型選抜Ⅰにおける選抜方法等

1. 募集学科および募集人員

学 科	募 集 人 員
地域文化学科	8名

2. 出願要件

次の(1)および(2)に該当する者で、合格した場合入学を確約できる者とします。

なお、(2)の要件については、試験当日におけるプレゼンテーションおよび面接において確認します。

(1) 次のいずれかに該当する者

- ① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および令和7年3月卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および令和7年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条（第6号を除く）の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次のアからカのいずれかに該当する者および令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- エ 文部科学大臣の指定した者
- オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む）で18歳に達したもの
- カ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(2) 地域連携活動あるいは国際交流活動に関して、継続的な活動実績を有し、活動実績を客観的に確認できる根拠資料を提出できる者※

注) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず休止していた期間も、ここでいう継続的な活動期間に含めても構いません。

※ 総合型選抜Ⅰは、地域の方々と連携した活動または国際交流活動を主体的・継続的に行っている人を受け入れる募集枠です。学校・地方自治体・民間財団などでの活動をきっかけとしたものでも構いません。また、主体的・継続的な活動であれば、活動期間は問いません。学校での授業および部活動を中心とする場合には、主体性や継続性に加えて、多様な人々との協働性および活動での創意工夫を評価の対象とします。

地域連携活動とは地域社会の人々との協働という要素を含む活動を意味します。想定される具体例をいくつか挙げます。

- 地域の人々と協働して祭の企画・運営・実行などの活動に継続的に参加している。
- 地域ボランティアとして施設訪問などを継続的に行っている。
- 地域のスポーツ団体等で活動やその補助を継続的に行っている。

国際交流活動としては以下のようものが想定されます。

- オンラインを含む海外研修などを体験し、その後も継続的に交流を続けている。
- 留学生の受け入れなどを経験し、その後も継続的に交流を続けている。
- 学校外の団体等において継続的に外国人との交流活動を行っている。

3. 出願手続

出願は、インターネットによる出願のみとします。出願手続は、インターネットによる出願登録、入学検定料の支払いを行った後、必要書類を印刷して出願期間内に郵送により提出することにより完了します。

1～4ページの「インターネット出願の流れ」をよく読んで手続を行ってください。

インターネット出願サイトからの登録だけでは出願手続完了にはなりませんので注意してください。

(1) 出願期間

インターネット出願登録期間および 入学検定料支払期間	出願に必要な書類の提出期間
令和6年10月29日(火)10時から 令和6年11月8日(金)13時まで	令和6年11月1日(金)から 令和6年11月8日(金)17時まで（必着）

(2) 出願方法

出願に必要な書類の提出は、「速達簡易書留」による郵送とし、11月8日(金) 17時必着とします。

ただし、11月7日(木) 以前の発信局の消印がある速達簡易書留郵便に限り、11月9日(土) 17時までに到着した場合は受付します。

送付先：秋田大学入試課教育文化担当 ☎010-8502 秋田市手形学園町1番1号

(3) 事前準備

インターネット出願登録の前に、あらかじめ次のとおり確認及び準備をしてください。

パソコン等の利 用 環 境	PCでのインターネット出願は、次の環境で行ってください。 <ブラウザ> <ul style="list-style-type: none">・ Microsoft Edge 最新版・ Google Chrome 最新版・ Mozilla Firefox 最新版・ Apple Safari 最新版 <p>※ ブラウザのタブ機能を使用して、複数のタブで同時に申込操作を行うと、選択した内容が他のタブに引き継がれてしまう等の不具合が発生する場合があります。複数タブでの同時申込操作は控えてください。</p> <p>※ 前画面へ戻る場合はブラウザの「戻る」ボタンは利用せず、画面内に表示されている「戻る」ボタンを利用してください。</p> <p>スマートフォン、タブレットでのインターネット出願は次の環境で行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ iOS 12 以上・ Android OS 8 以上・ iPad OS 13 以上 <p>※ 各OSの標準ブラウザが推奨環境となります。お使いのブラウザで表示が崩れる場合には、他のブラウザで確認してください。</p> <p>※ Androidのスマートフォンからの操作で、ChromeのPC版からはPDFの表示ができない場合があります。その際はモバイル版を利用してください。</p>
PDF表示・印刷ソフトウェア	入学志願票(PDF)の表示・印刷にはアドビシステムズ社が配布しているAdobe Reader(無償)が必要です。
メールアドレス	出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスをご用意ください。「入学志願票」等をプリントアウトするため、パソコンで使用できるメールアドレスを推奨しています。 なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメインからのメールを受信できるよう設定を追加してください。 <@e-apply.jp> <@jimu.akita-u.ac.jp>
プリントター	入学志願票(PDF)および受験票(PDF)を出力するため、A4普通紙に印刷することができるカラープリンターが必要です。 印刷用紙(普通紙・PPC用紙・OA共通用紙・コピー用紙等)とともに用意してください。

角形2号封筒	出願書類の提出用のため、市販の角形2号封筒（240mm×332mm）を用意してください。
本人写真データ	出願手続きの際、アップロードしてください。出願前3ヶ月以内に撮影した、正面・上半身・無帽・背景なしのカラー写真で、容量は10MB以内のデータを準備してください。写真データは縦4、横3の比率が望ましいです。

(4) 出願書類等

書類等	摘要
入学志願票	<p>本学のインターネット出願サイトから出願登録を行ってください。</p> <p>志願者情報を入力し、顔写真データをアップロードして志願者情報の登録終了後に、検定料17,000円を支払ってください。支払い方法は、クレジットカード、ネットバンキング、コンビニエンスストア、またはペイジー対応銀行ATMのいずれかとなります。（払込手数料が別途必要です。）</p> <p>その後、入学志願票をインターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷してください。</p>
調査書	<p>在学または出身校長が文部科学省で定めた様式により作成し、厳封したもの。</p> <p>高等学校卒業程度認定試験に合格した者および大学入学資格検定に合格した者は、合格成績証明書を調査書に代えることができます。</p> <p>指導要録の保存期間の経過および廃校・被災その他の事情により、調査書が得られない場合は、卒業証明書、単位取得証明書、成績通信簿の写し（本人が保管している場合）その他志願者が提出できる書類をもってこれに代えます。</p> <p>〈調査書を発行する高等学校等へ〉</p> <p>調査書の記載等については、次の通りお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①調査書様式裏面「7. 指導上参考となる諸事項」については、簡潔に記載してください。 事項や記載量の多寡は評価しません。 ②「8. 備考」欄については、記載を求めません。記載されている場合でも評価の対象としません。ただし、「9. 出欠の記録」の欠席日数の中に病気・事故等による本人に帰責されない身体・健康上の理由による欠席が含まれる場合は、「8. 備考」欄に記載してください。 ③令和元年度以前の卒業生については、従前の様式による調査書の提出を認めます。
志願理由書	<p>本学部所定の様式に受験者本人が記入してください。</p> <p>なお、様式は本学ホームページ（https://www.akita-u.ac.jp）からダウンロードできます。</p>
地域連携・国際交流活動内容記載書	<p>本学部所定の様式により、本人が作成したもの。ただし、記載内容証明者の欄は記載内容を証明する方の自筆であり、捺印してあること。記載については、9ページ【地域連携・国際交流活動内容記載書記入上の注意】を確認の上、記入してください。</p> <p>なお、様式は本学ホームページ（https://www.akita-u.ac.jp）からダウンロードできます。様式はA4判で両面印刷してください。</p>
出願書類提出用宛名シート	<p>インターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷し（入学志願票印刷時に印刷できます。）、各自で用意する市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に全面糊付けて貼付してください。</p>

[地域連携・国際交流活動内容記載書記入上の注意]

活動内容

活動の内容を具体的に様式の枠内に収るように記載してください。この中で以下の項目については必ず触れるようしてください（枠内であれば説明のための図や写真をいれても結構です）。

- ・活動の概要（参加団体がある場合には団体の紹介を含むこと）
- ・活動におけるあなたの役割
- ・活動の成果
- ・あなたにとっての活動の意義

活動期間

実際に活動していた期間を記入してください。出願できる条件は、地域の方々と連携した活動または国際交流活動を主体的・継続的に行っており、今後も継続する意思があることです。祭のように年1回の活動であっても、地域の人々と協働して祭の企画・運営・実行などの活動を毎年繰り返していれば継続した活動とみなすことができます。記載した活動期間中にやむを得ない事情で中断したことがある場合は、その期間と理由を該当欄に記入してください。また、この書類を作成している段階で活動を行っていない場合には、その理由を該当欄に記載してください。

記載内容証明者

記載した活動内容に間違いがないことを証明することができる方（参加している団体の代表者等）の住所と氏名をその方に自筆で記入してもらい、捺印してもらってください。ただし、記入が困難な場合に限り、継続した活動が客観的に確認できる資料を添付することで証明に代えることができます。資料を添付する場合は必ずA4版としてください。

（添付資料の例）

- ・活動の実施要項（参加者名簿）、本人の名前や姿が確認できる新聞記事等のコピー。
- ・海外研修や留学生受け入れの際の書類・記録等のコピーおよびその後の交流の記録（メール、写真等。メール等の場合は、交流の事実が確認できれば十分であり、本人以外の個人情報等を黒塗りにして提出すること。）

※添付資料は志願者本人が活動や交流を行っている事が確認できれば十分であり、活動等において使用した資料やチラシを添付する必要はありません。（添付資料の多寡は評価の対象にはなりません。）

（5）出願についての留意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、これを受理しません。
- ② 受理した出願書類の返還および記載事項の変更は認めません。
- ③ 出願後、連絡先に変更があった場合は速やかに連絡してください。
- ④ 出願書類等に虚偽があった場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- ⑤ 出願手続完了後、既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。ただし、検定料の振込後に出願しなかった場合は、検定料を返還しますので、原則として令和6年11月11日（月）から11月15日（金）までの間に、秋田大学経理・調達課出納担当（Tel 018-889-2234）に申し出てください。

（6）受験票の印刷について

受験票は、志願者の郵送した提出書類が受理された後、インターネット出願サイトから印刷できるようになります。印刷可能となりましたら、出願手続時に登録した志願者のメールアドレスへ通知します。

受験票の印刷開始日 令和6年11月15日（金）以降

4. 選抜方法

出願書類、小論文、プレゼンテーションおよび面接の結果を総合して判定します。

(1) 実施教科等および採点・評価の観点、基準等ならびに配点

教 科 等	採点・評価の観点、基準等	配点
小 論 文	社会や文化に関する課題文に提起されている問題点を的確に読み取り、高等学校等まで学んだ基礎知識に基づいてその問題点を考察し、自分の見解を論理的かつ説得力を持って文章化する能力をみます。	100点
プレゼンテーション ※	地域文化学科における人材養成の目的・目標をよく理解したうえで、地域の方々と連携した活動または国際交流活動を主体的・継続的に行っているかをみます。また、その活動内容を明確かつ分かりやすく表現できる能力をみます。	50点
面 接	地域文化学科における人材養成の目的・目標をよく理解したうえで、志望理由および入学後の学習の目標等を明確かつ簡潔に表現できる能力をみます。さらに、地域連携・国際交流活動内容記載書に記載された活動とその意義について明確かつ分かりやすく説明できる能力および主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度をみます。	100点

※プレゼンテーションは準備時間も含め10分以内とします。資料の使用も可としますがパソコン等の機材は大学側では準備しません。

[合格者の決定方法について]

以下の基準点に満たない者は、合計点にかかわらず合格者としません。

小論文40点、プレゼンテーション20点、面接40点

(2) 選抜日程

令和6年11月23日(土)

集合 時刻	8：30
小 論 文	9：00 ～ 10：00
プレゼンテーション および面接	10：30 ～ 17：00

(3) 試験場

秋田大学教育文化学部 秋田市手形学園町1番1号

(4) 受験上の注意事項

- ① 試験当日は、受験票を忘れずに持参してください。なお、試験室棟に入る際には、本学受験票を係員に提示してください。また、試験時間中は受験票を机の上に置いてください。
- ② 受験者は、試験当日の8時10分から試験室棟へ入ることができます。
- ③ 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後10分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ④ 小論文の試験室では、受験票、黒鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類を除く）、定規、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・大型のもの・アラームが鳴るものを除く）、目薬、眼鏡、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）以外のものは、机の上に置くことはできません。なお、試験時間中の答案提出は認めません。
- ⑤ プrezentationの際には、計時のためであっても、携帯電話、スマートフォン等の電子機器の使用は認めません。なお、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・大型のもの・アラームが鳴るもの）の使用は認めます。
- ⑥ 携帯電話等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に電源を切り、かばん等にしまっておいてください。試験時間中、かばん等にしまわず、身につけていたり手に持っていた場合は、不正行為となることがあります。

- ⑦ 不正行為を行った場合は以後の受験は認められず、個別学力検査等の受験は失格となります。
不正行為に該当する行為は、令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験案内に記された不正行為の内容に準じます。また、状況により警察へ被害届を提出する場合があります。
- ⑧ 試験場の下見は、試験前日の13時から17時までの間に行ってください。なお、下見は試験室棟入口までとし、試験室棟には入れません。
- ⑨ 試験前日および試験当日は、受験者および付添者の車両による入構を禁止します。なお、試験当日、試験場には受験者および付添者の控室を設けています。
- ⑩ 受験者（特に遠隔地からの者）は、荒天等による交通機関の乱れを考慮し、前日までに秋田市内に到着する等ゆとりを持った日程を組むほか、衣類・履物にも留意してください。
- ⑪ 試験当日に体調の悪い方、家族や身近に感染症に罹患している人がいる方などは、感染対策としてマスクの着用を推奨いたします。

5. 感染症に関する注意事項

学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合は、他の受験者等への感染拡大防止の面から、学校保健安全法に準じた取り扱いとし、試験当日までに治癒していない方および出席停止期間を経過していない方は、感染症の種類により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた場合を除き、原則として受験を認めません。

なお、感染の拡大等により、上記によらず急遽変更する場合は、本学ホームページ（<https://www.akita-u.ac.jp/>）にて連絡します。

6. 合格者の発表

令和6年12月6日(金) 15時（予定）

合格者には合格通知書を郵送します。また、秋田大学ホームページ（<https://www.akita-u.ac.jp/>）に合格者の受験番号を掲載します。

電話等による問い合わせには一切応じません。

7. 配慮を必要とする入学志願者の事前相談

病気・負傷、身体障害および発達障害等の心身の機能の障害（以下、「障害等」という。）により、受験上および修学上の配慮を必要とする可能性のある入学志願者は、出願に先立ち、所定の様式に必要事項を記入の上、医師の診断書等を添えて、指定された期限までに入試課教育文化担当に相談してください。日常生活においてごく普通に使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合や期限後に不慮の事故等により、受験上の配慮が必要となった場合には、速やかに相談してください。

また、障害等の程度によっては、事前の準備が必要となる場合がありますので、本学への出願を迷っている場合でもあらかじめ相談いただき、進路決定等により特別措置が不要となった場合には、その旨入試課教育文化担当までお知らせください。

なお、事前相談の内容等が合否判定のための資料になることはありません。

(1) 事前相談の期限 令和6年10月16日(水)まで

(2) 相談先 秋田大学入試課教育文化担当 ☎010-8502 秋田市手形学園町1番1号
TEL 018-889-2507 FAX 018-835-9924
Eメール nyushi@jimu.akita-u.ac.jp

(3) 様式ダウンロード先

秋田大学ホームページ（<https://www.akita-u.ac.jp/>）「入試情報→特別措置」で確認してください。

8. 入学手続

合格者には、入学関係書類を郵送しますので、所定の納付金を納付するとともに、入学手続関係書類を提出してください。

(1) 入学手続期間

令和6年12月12日(木)・12月13日(金) (必着)

(2) 納付金

① 入学料 282,000円 (予定額)

② 授業料 前期分 267,900円 (年額 535,800円) (予定額)

注 1) 上記納付金は予定額であり、入学前に入学料が改定された場合には、改定時から入学希望者全員に新入学料が適用されます。また、入学時または在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

2) 納付した入学料は、原則として返還しません。

9. 個人の試験成績の開示

受験者の入試成績を次により本人に開示します。

(1) 開示内容

得点 小論文、プレゼンテーションおよび面接の得点

順位等 A, B, C等のランク区分 ※ただし、合格者(不合格者)が3名未満の場合を除く。

調査書 「各教科・科目等の学習の記録」、「各教科の学習成績の状況」および「学習成績概評」欄

(2) 申込期間

令和7年5月1日(木)～令和7年6月30日(月)

(3) 申込方法

次の書類等により郵送にて申し込みください。

・本学の受験票

・入試成績開示申込書

本学ホームページ (<https://www.akita-u.ac.jp>) 「入試情報→成績開示について」からダウンロードし、受験者本人が記入してください。代理人による申し込みはできません。

・返信用の封筒

長形3号の封筒の表面に受験者の郵便番号・住所・氏名を明記し、460円分の切手を貼ってください。

申込先 秋田大学入試課

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号 電話 018-889-2507

10. その他

(1) 地域文化学科に入学した者は、入学後の適切な時期にコースを決定します。原則として本人の希望および入学後の状況等に基づいて行います。

地域文化学科のコースは次の通りです。

地域社会コース、国際文化コース、心理実践コース

(2) 総合型選抜Iによる選抜方法は教育文化学部が求める人物像に適した資質を問う選抜なので、合格者数は募集人員に満たない場合があります。その場合の欠員は教育文化学部が実施する今後の選抜試験の募集人員で充足します。

(3) 総合型選抜Iの合格者は、原則として入学辞退は認められません。

ただし、特別の事情により入学を辞退する場合は、入学手続日までに本学の許可を得なければなりません。

(4) 総合型選抜Iの合格者が、入学手続期間最終日までに入学手続を完了しないときは、総合型選抜I合格者としての権利を失います。さらに、本学または他の国公立大学の一般選抜を受験しても合格者とはなりませんので、入学または入学辞退のいずれの手続も行わないまとまることがないよう注意してください。

(5) 入学手続完了者は、本学または他の国公立大学の一般選抜を受験しても合格者とはなりません。

- (6) 入学手続完了者には、入学前教育を行います。詳細は、入学手続き後に連絡します。
- (7) 入学料・授業料は高等教育の修学支援新制度に基づいて免除される制度があります。(高等教育の修学支援新制度については、文部科学省および日本学生支援機構のホームページを参照してください。) また、経済的理由等により期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合には、選考の上、猶予が認められる制度があります。(詳細は入学手続関係書類でお知らせします。)

11. 総合型選抜Ⅰに関する問い合わせ先

秋田大学入試課教育文化担当 〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号
TEL 018-889-2507 FAX 018-835-9924
Eメール nyushi@jimu.akita-u.ac.jp

検定料の免除について

災害救助法が適用される自然災害により被災された方々の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、検定料免除の特別措置を講じます。

検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず入試課までご連絡ください。

(1) 対象者

自然災害により災害救助法の適用を受けた地域において被災し、次のいずれかに該当する方

- ① 学資負担者が所有する自己家屋の全壊、大規模半壊、半壊、流失の被害を受けた方
- ② 学資負担者が災害により死亡または行方不明の方
- ③ 学資負担者の居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域または計画的避難区域等に指定された方

(2) 申請の方法

事前に本学入試課に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を(4)の申請期限までに提出してください。提出の際には、封筒のおもて面に「検定料免除申請書在中」と朱書きし、返信用封筒（長形3号、110円切手貼付、住所・氏名記入）を同封してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

(3) 申請書類および証明書

① 申請書類

- ・「検定料免除申請書」(別紙様式)
本学ホームページ「入試情報→検定料免除について」からダウンロードできます。

② 証明書

- ・「り災証明書」(上記①に該当する方)
- ・「死亡または行方不明を証明する書類」(上記②に該当する方)
- ・「被災証明書」(上記③に該当する方)

(4) 申請期限 令和6年10月16日(水)

(5) 許可または不許可の通知

- ① 許可された方には、出願受付期間前までに「検定料免除決定通知書」を送付します。

インターネット出願にあたっては必要事項の登録完了後、検定料を納付せず秋田大学入試課（電話 018-889-2507）へ連絡してください。(平日 8:30 ~ 17:00)

- ② 不許可の方には、出願受付期間前までに別途通知します。出願書類等の提出にあたっては、検定料を納付の上、必要な手続をしてください。

検定料の納付がない方の当該入学者選抜試験に係る出願は受理しません。

(6) その他

諸事情により、申請期限までに申請書類および証明書が提出できない場合は、事前にご連絡いただき、一旦検定料を納付した上で、出願書類等を提出してください。

問い合わせ先

秋田大学入試課教育文化担当 電話 018-889-2507

秋田大学学生寮について

入寮案内の請求期間、申し込み期間等に関する詳細は、令和7年1月上旬（予定）に本学ホームページ（<https://www.akita-u.ac.jp/>）でお知らせします。

入寮案内請求および申請については、合否の発表に関わらず、上記ホームページにある請求期間および申し込み期間になりますので、ホームページで必ずご確認ください。

なお、請求期間および申し込み期間を過ぎてからの受付は、一切いたしませんのでご了承ください。

学生寮に関する問い合わせ先

秋田大学学生支援・就職課 TEL 018-889-2240

秋田大学教育文化学部総合型選抜Ⅰ「個別の入学資格審査」について

出願要件①③カについて、学校教育法施行規則第150条第7号による「大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの」として本学へ出願を希望する者は、事前に本学の入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願できることになります。

令和7年度入試に関する入学資格審査は、次のとおり実施します。

なお、審査を申請するに当たっては、事前に入試課に照会願います。

(1) 個別の入学資格審査を申請できる者

本学へ入学する意志があり、令和7年3月31日までに18歳に達し、本学の指定する書類を提出できる者で、次のいずれかに該当するもの

- ① 高等学校に対応する学校の課程（当該課程を合わせて学校教育における12年の課程を有していることが認められるもの）に在学した者または在学している者
- ② 上記①以外の者で、各種の学校等での学習歴および社会での実務経験等（資格取得を含む。）が、高等学校卒業と同等以上であると客観的に確認できるもの

(2) 申請受付期限

令和6年10月4日（金）（必着）

(3) 申請書類

審査を希望する者は、秋田大学入学資格認定申請書〔別紙様式〕に次の各号の区分毎に掲げる書類を添えて、本学に申請してください。

① 上記(1)の①による申請者

- ア 修業年限および学年・学期に関する事項が記載された書類
- イ 課程の組織に関する事項が記載された書類
- ウ 教育課程および授業日数に関する事項が記載された書類
- エ 学習の評価および教育課程修了の認定に関する事項が記載された書類
- オ 入学および卒業に関する事項が記載された書類
- カ 当該申請者に係る教科・科目の履修状況の証明書

(2) 上記(1)の②による申請者

- ア 学校教育における9年の課程修了後の公的な教育施設における学習歴を証明する書類
- イ 社会での実務経験等（資格取得を含む。）が高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できる書類

(4) 審査方法

申請書類により審査を行いますが、申請書類の不備や疑義等がある場合は、期間を定めて当該申請書類の補正を求め、それが満たされないときは審査を拒否することがあります。

(5) 審査基準

- ① 上記(1)の①による申請者については、当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査します。
- ② 上記(1)の②による申請者は、学習歴および社会での実務経験等（資格取得を含む。）について精査し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかを審査します。

(6) 認定

審査の結果、入学資格を認める場合は、申請者に対して秋田大学入学資格認定書を交付します。

入学資格を認めない場合は、申請者に対してその理由を付して通知します。

(7) 認定の取消

申請者が高等学校に対応する学校の課程の修了見込みまたは学習歴もしくは実務経験等の終了見込みで申請した場合であって、その要件が満たされない場合は、入学資格認定を取り消します。

(8) 申請書類の提出方法および提出先・照会先

申請書類を郵送する場合は簡易書留郵便とし、封筒のおもて面に「入学資格認定申請書在中」と朱書きしてください。また、返信用封筒（長形3号、簡易書留速達料金分（760円）の切手を貼付し、あて先を明記したもの）を同封してください。

照会先

秋田大学入試課教育文化担当

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号 電話 018-889-2507